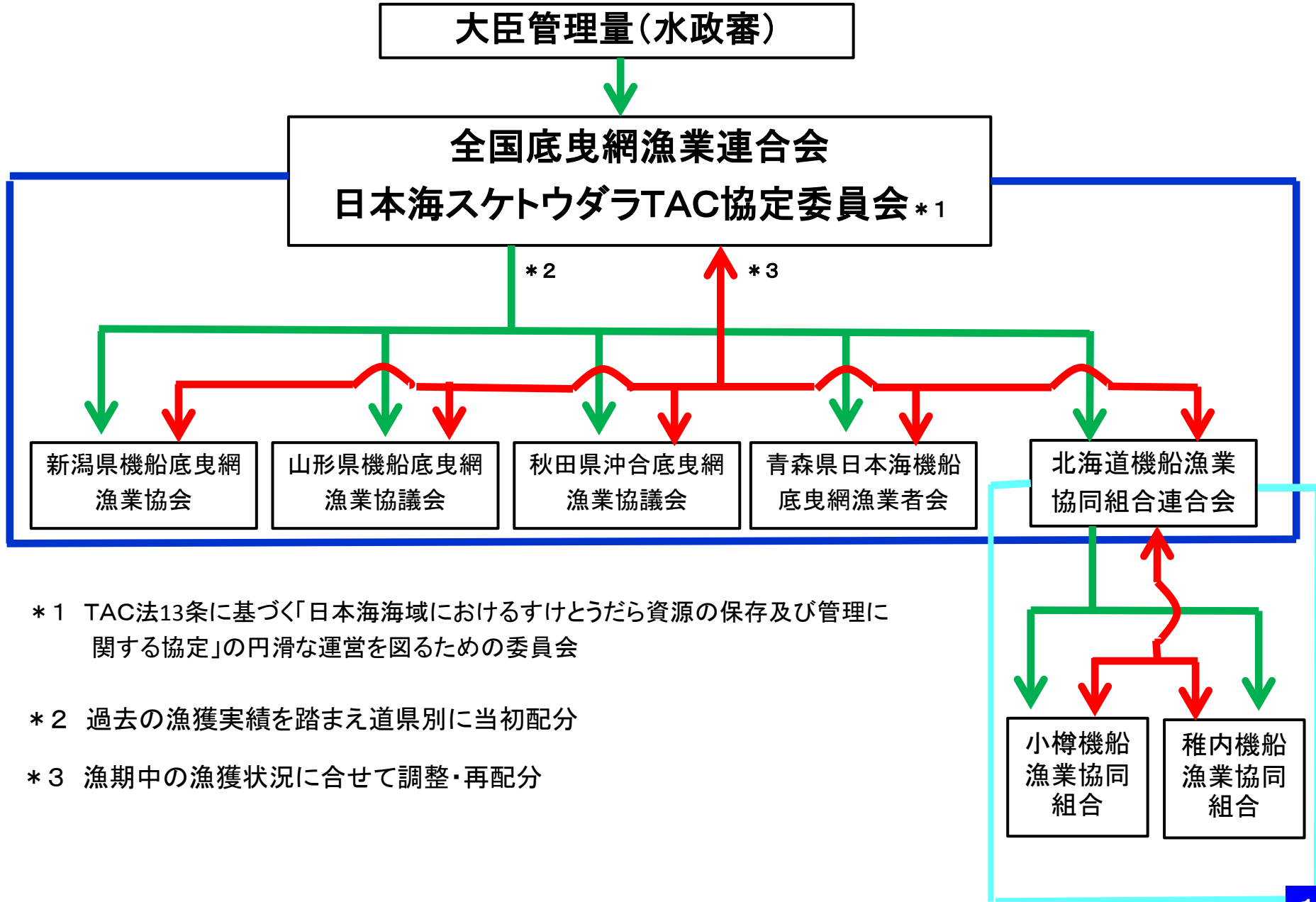


スケトウダラの資源管理について

(1) 沖合底びき網漁業 P1

(2) 沿岸漁業 P2、3

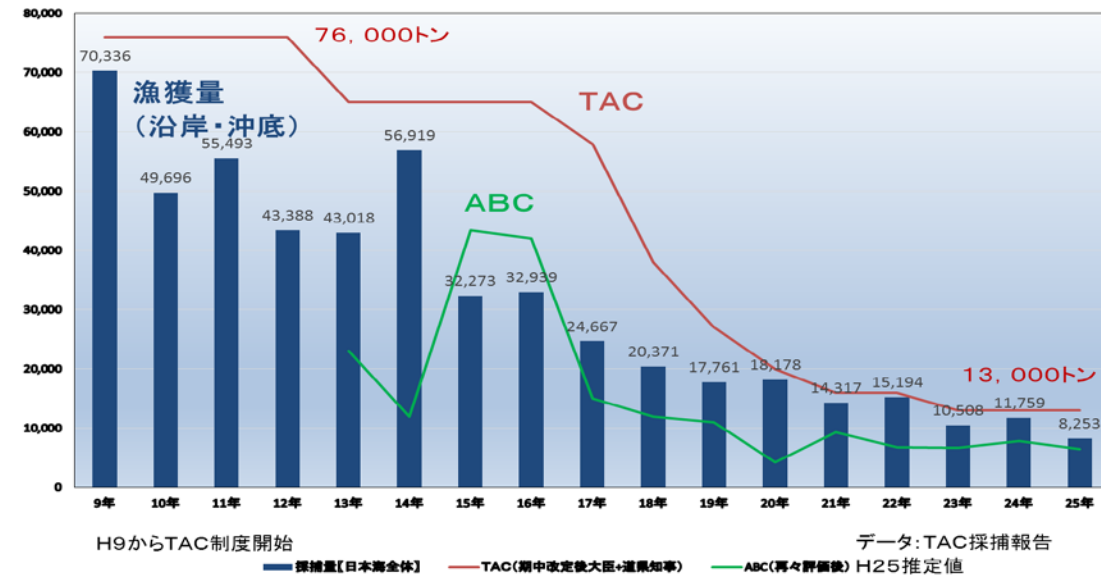
日本海スケトウダラに係る沖合底びき網漁業のTAC管理



北海道沿岸における日本海すけとうだら漁業

日本海のスケトウダラのTACと漁獲量

単位:トン



沿岸の資源管理の取組

- 資源管理指針に基づく取組
 - ・強度資源管理タイプにより操業日数の15%削減
- 自主的取組
 - ・禁漁区設定(産卵親魚保護)
 - ・体長36cm以下が漁獲された場合は漁場移動
 - ・卵巣の成熟(水子)5%なった場合、操業終了
- 操業体制の取組
 - ・プール制により、各漁業者の収入の安定化を図る。

日本海の沿岸のスケトウダラTACと採捕数量の推移

(単位:トン)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
TAC(沿岸配分)	23,000	20,000	16,000	12,000	8,000	7,000	7,000	5,900	5,900	5,900
日本海沿岸採捕数量	11,343	9,047	7,105	7,983	6,869	5,927	6,913	3,795	5,102	3,217
檜山・後志の採捕量	11,047	8,926	6,908	7,789	6,540	5,395	5,830	3,440	4,785	3,006

後志地区

H25年許可: 50隻

- 刺網漁業
- はえ縄漁業

檜山地区

H25年許可: 67隻

- はえ縄漁業

すけとうだら漁業の主な操業パターン



今後の国の方向性

○ABCとTACの乖離の解消



□ ABCとTACを近づけるには、ABCの限界や精度を考慮したTAC設定や運用が必要。

○小型魚の保護強化

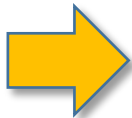
○TAC等資源管理を的確に遂行しうる体制の構築



□ 産卵親魚や、小型魚の保護対策が必要。

□ スケトウダラの沿岸漁業は、漁場、漁具が実質的に固定されており、厳格な資源管理(IQ方式)の導入はなじまない。

○地域産業を存続させるため、スケトウダラのみ
に依存しない産業構造の検討



□ 経営安定対策は漁業共済と積立ぷらすがあるが、資源減少傾向の中では、制度の目的を果たせておらず、新たな対策が必要。

□ 資源に見合った漁獲努力量の削減には、減船、休漁、他漁業への転換が必要。

□ TACは漁業者の経営状況も勘案して決定されてきた経緯を踏まえ、新たな方針を打ち出す場合には、漁業経営の安定化や、漁業の転換等に対する支援策が必要。